

## 教育厚生委員会会議録

日時 令和6年3月6日（水） 開会時間 午前 10時00分  
閉会時間 午後 2時14分

場所 委員会室棟 第2委員会室

委員出席者 委員長 白井 友基  
副委員長 中村 正仁  
委員 久保田松幸 宮本 秀憲 伊藤 毅 寺田 義彦  
古屋 雅夫 菅野 幹子 志村 直毅

委員欠席者 なし

### 説明のため出席した者

教育長 降旗 友宏 教育次長 河野 公紀 教育監 市川 敏也  
教育監 初鹿野 仁 次長（総務課長事務取扱） 小林 洋一  
教育企画室長 岩出 修司 福利給与課長 永井 研一  
学校施設課長 白須 慎一 義務教育課長 小池 孝二  
高校教育課長 萱沼 恵光 特別支援教育・児童生徒支援課長 鷹野 美香  
生涯学習課長 平賀 貴久子 保健体育課長 山田 芳樹

### 議題

（付託案件）

請願第5-13号 ゆきとどいた教育を求めることについて

（調査依頼案件）

第21号 令和6年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中教育厚生委員会関係のもの

審査の結果 調査依頼案件については、原案に賛成すべきものと決定した。また、請願第5-13号については、継続審査すべきものと決定した。

審査の概要 午前10時から午前11時45分まで、途中休憩をはさみ、午後1時から午後2時14分まで教育委員会関係の審査を行った。

主な質疑等 教育委員会関係

※調査依頼案件

※第21号 令和6年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの

### の及び第3条債務負担行為中教育厚生委員会関係のもの

質疑

（しなやかな心の育成推進事業費について）

中村副委員長

初めに、教の13をお願いします。

心の健康教育推進費のしなやかな心の育成推進事業費についてですけれども、昨今、子供の心のケアというか、不登校も非常に多い中で、学校現場でも非常に四苦八苦されております。

そのような中で、今回のこの事業について、対象は教員なのか、保護者なのか、生徒なのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

岩出教育企画室長

こちらの事業につきましては、各学校におきまして、それぞれの生徒さんに対する道徳教育ですとか、心の教育、あるいはこれから必要な、困難に対して挫折しないための教育というようなことで行っている事業でありまして、小中、高校も含め、様々なところに関わって事業を展開しておるものでありまして、生徒さんたちが心を病まないようにとか、あるいは、道徳教育ということでもありますので、いじめがいけないとか、そういった基本的なことなども含めながら、それぞれの発達段階に応じて教育を行っているものになります。

中村副委員長

非常に課題が多い中で難しいと私も認識しておりまして、関連すると言ったらなんですけれども、例えば教の25の、担当が義務教育課のほうになるのですけれども、いきいき教育地域人材活用推進事業、これが企業や地域の方々を非常勤講師として活用する事業であるかと思うのですけれども、これも地域との連携というところで外部を入れており、子供も外部の人との交流というのは非常に心を開くなど、私自身も子供のスポーツの指導をしている中で感じております。

なので、このようなところと連携するというのもいいのかなと思いましたが、これが質問になるかどうかはわかりませんが、このように、担当課を離れて連携をするというのはいかがなものでしょうか。

岩出教育企画室長

この事業の中では外部の講師などをお招きして、道徳教育やマナーに関する講演会なども行っており、児童や生徒、保護者を対象としています。

今言われたように、それぞれの課という言い方はおかしいですが、小中、それから、高校段階において、事業を展開しているものでありまして、ここの中だけでやっているということではなくて、全体として連携をしながら行っているというものでございます。

中村副委員長

状況によるかと思いますが、柔軟な対応をしていただき、学校現場でうまくそこを活用すればいいのかと思いますので、そういったところを県のほうからアドバイスしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

（部活動地域移行推進事業費について）

次に、教の49ページをお願いします。

部活動の地域移行についてなんですけど、昨今も一般質問がありましたけれども、今、指導者の確保についてかなり進み、状況を確認しているというようなことを私も伺っておりますけれども、人材バンクシステムの運用というところで、今の状況を教えてくださいたいと思います。

山田保健体育課長 現在、人材バンクの構築を進めておりまして、今月の中旬には運用開始をしたいと考えているところがございます。それにつきましては、今後、広く周知をしていきたいと考えております。

中村副委員長 私は、前職、県のスポーツ協会におりまして、こういったところで、指導者のほうでもよく人材バンクというのを活用していましたので、なかなか登録制が思うようにいかないというような状況も私も承知している中で、このバンクの登録状況はスムーズにいつているのでしょうか。

山田保健体育課長 これから今月の中旬に運用開始しますので、指導者登録につきましても、そこから始めるということで、委員御指摘のとおり、スポーツ協会のスポーツ指導者協議会とも連携をしながら、どのように登録をしていくのかということで協議を進めているところです。

中村副委員長 要は効率よくできれば、様々な団体が様々なところに登録してあると、どこに登録しているのか分からなくなり、非常に無駄が生じてしまうので、うまくその連携を図っていただければいいのかなと思いますので、ぜひ子供たちの健やかな育成に向けて、御支援をよろしくお願いします。

（県立学校統合型校務支援システム整備事業費について）

寺田委員 まず教の30ページ、教育指導費、マル新の県立学校統合型校務支援システム整備事業費についてお伺いしたいと思います。

この校務支援システムというのは、そもそもどのようなものなのか、簡略に御説明いただければと思います。

萱沼高校教育課長 校務支援システムでございますけれども、生徒の成績処理でありますとか、出欠管理、指導要録等の各種資料の作成管理、あと健康保険情報の管理、このような機能を有している情報システムでございます。本県では、Web教務システムという呼称で、全ての県立学校に導入をしているところでございます。

また、そのシステム以外にも、教員の旅行や休暇の処理、学校施設の管理など別のシステムで行われており、情報の共有や一元管理がなされていないというようなことから、これについては教職員の負担にもなっているところがございます。

また、加えて、生徒や保護者とのコミュニケーション機能が実装されていないというところも課題となっているところがございます。

寺田委員 今、現状のシステムについてお伺いして、現状、先生方は様々な事務作業を多岐にわたって時間を割いていらっしゃる。それが、恐らく今度の統合型校務支援システムで改善されるのかなというところではありますが、この主な違い、具体的なメリット、そして今、御説明があった生徒・保護者との連携、そのようなことも含めて、もし、口頭だけではなくて、分かりやすい何か資料等も示しながら御説明いただけたら大変ありがたいと思うのですが、いかがですか。資料を併せて提出していただければありがたいです。

では、これについては資料をいただいてからというところで、もう一つ、急で申し訳ないのですけれども、他の質問をさせていただきたいと思います。

（教頭マネジメント支援員配置事業費補助金について）

教の26ページ、教育指導費のマル新の教頭マネジメント支援員配置事業費補助金についてお伺いしたいと思います。

まず、この支援員というのは、どのような資格を持った方を想定していらっしゃるのか。また、この各市町村に助成ということですが、1人当たり幾らの補助を想定しているのか、お願いいたします。

小池義務教育課長 まず、想定される人材ですが、例えば、民間企業等の事務経験者で、市町村教育委員会が教頭のマネジメント支援員として認めるものということ想定しております。学校以外の視点で、教頭先生の仕事を支援していただくということも考えておりますので、教員免許の所有については特に必要ないものとしております。

それから、2点目の質問ですが、1人当たりの単価は1時間当たり1,600円として予定をしているところです。

寺田委員 教頭先生というのは、学校の中でも私のイメージとしても大変お忙しい校内の業務、そしてまた校外に対する業務等も多々あると。こちらにいらっしゃる方々でも教頭先生の御経験ある皆さんもいらっしゃるということで一番よく分かっていると思いますが、具体的に平日、土日も含めてですが、具体的にどのようなこと、そして、どのような形態を想定していらっしゃるのでしょうか。

小池義務教育課長 想定している業務内容につきましては、民間企業の視点ということもありますので、例えば、年間行事の作成とか、それから、年間予定表の作成というようなことも教頭の支援、業務に含まれておりますので、そういったものをエクセルにマクロを組んでどう改善していくかというような視点の部分や、あとは通常、教頭がやっているPTAとの連携、地域との連携という部分のコーディネーター役としても活躍をしていただけるかなということは思っています。

寺田委員 一番忙しい教頭先生をサポートしていただけるということで、ぜひしっかり事業を推進していただければと思っております。

一点危惧なのですが、教頭先生のサポートということで採用されていて、ただ教頭先生の業務等も恐らく波がある中で、例えば、少し時間が空いているときに他のサポートではないですが、今、学校にはサポートスタッフが配置されていると思うのですが、そんな形で流用ができるのか、それとも逆に、そういうことをやっていると、結局、肝心の教頭先生のサポートができなくなるということで、その辺はどのようにお考えなのか、お願いいたします。

小池義務教育課長 今お話を頂きましたように、まずは教頭の業務に関しまして支援をしていただくというのが主目的でございます。ただ、教頭のその業務の現状に応じて、学校運営の中で必要であれば他の業務もやっていただくように、その市町村あるいは学校さんのお考えの下、柔軟な対応をしていただくことを考えております。

寺田委員 教頭先生のサポートをしながら柔軟にということで、ぜひそのように運用していただければと思います。

この資料を頂いて、この資料に基づいて、また新システムについて御説明いただければと思います。

萱沼高校教育課長 新しい統合型の校務支援システムについて説明をさせていただきたいと思っております。

そこにありますのが、県立学校の校務支援システムのイメージ図でございます。左側半分が、現行のシステムを表したものです。右側が、新システムを表したイメージ図となります。

先ほどお話しさせていただきましたように、現行の校務支援システムの課題としましては、システムが幾つかのシステムに分散されているというような課題がございました。これまで別のシステムとして稼働していた、それぞれのシステムを右の新システムのように統合して一元化すると。さらに新たに生徒・保護者とのコミュニケーション機能も加えたシステムと、このようにすることでございます。

また、左側を見ていただくと、グレーのここがサーバーを表しているのですが、それぞれが独自のサーバーで稼働しておりました。これを右の新システムではクラウドベースのシステムにするということで、生徒や保護者が成績などの学習状況を閲覧することでありますとか、家庭からの欠席連絡をシステム上で行うことができるといったような保護者との連携が強化されることとなります。

なお新システムでございますが、インターネット上のクラウドを活用するものでございますけれども、ユーザー認証によってアクセス制限をしますので、安全性は十分確保されたものとなっております。

また、独自サーバーを置かないということから、災害等の非常時におけるデータの保護といった観点でも有用なシステムとなっているところでございます。

寺田委員

非常に分かりやすく説明していただき、ありがとうございます。統合的な今回のシステムで、非常に業務効率が上がるのではないかと推察するところであります。

また、質問しようと思っていたのですが、御回答いただいて、安全性についても十分担保されていると。そして、災害時でも対応できると。

そのような中で運用していく中で、生徒、保護者の皆さん等にも活用できるということですが、どのように生徒、保護者の方々に今回のシステムを御理解していただき、コミュニケーションとして活用していくのかをお答えいただければと思います。

萱沼高校教育課長 生徒や保護者への活用ということでございますが、先ほどお話しさせていただきましたように、このシステムでございますが、教職員のみならず、生徒、保護者にも活用できるクラウド型のシステムということで、それによって、透明性の高い学校運営につなげていくことが可能であると考えております。

また、このシステムでございますが、教職員の働き方にも、ある程度の成果を上げることができるのではないかと考えております。システムが一体化されることによって、教職員の業務のより一層の効率化も図っていきたいと考えております。

寺田委員

1億7,500万円と、なかなか大規模なシステム改修ではありますけれども、今御説明があったとおり、非常に業務効率化に資すると。また、生徒、保護者とのコミュニケーションにもなるということで、他の働き方改革と併せて、先生方の時間、業務の短縮、そして、その分の生徒への時間に充てていただいたりという余裕を持った教育環境をつくっていただくということで賛成してまいりたいと思います。

（グローバル人材育成英語力向上事業費について）

宮本委員

教の26ページの7番のグローバル人材育成英語力向上事業費についてお伺

いしたいのですが、英語力向上ということで、まずこれはどのようなものか説明していただけますか。

小池義務教育課長 この事業に関しましては、子供たちの英語力の向上を図るために、効果的な指導体制のための実践研究等を行いまして、それを県下に、成果として発信する役割を持つ研究推進校を設けまして、成果をそれぞれの学校に還元していき、全体の英語力を高めるための指導方法の構築と、そういったことを目指している事業でございます。

宮本委員 具体的に何をやるのですか。

小池義務教育課長 具体的には、まず英語力を向上させるための、いわゆるCAN-DOリストというものがございます。CAN-DOリストは、ここまでできるようになるというようなものをそれぞれ設定しまして、そこに向けて授業をどのようにしていくかということ、それぞれの学校で研究を深めていくということと、あとは有識者を招いて、その英語の授業づくりについて講演をしていただいたり、研修会をしていただいたりといった内容を想定しています。  
以上でございます。

宮本委員 アプリの説明があったのですが、何かアプリを使ってやるとかじゃなくて、あくまで実践的な研究をするために講師を呼んで、先生方にレクチャーをするという、そんな認識でよろしいですか。

小池義務教育課長 そのような内容を盛り込んでいるとともに、実際に授業をしたものを委託業者に、様々な授業の状況を編集していただいて、山梨チャンネルというところがありますので、そこでその授業改善、授業の様子を発信していくというようなこともしております。

宮本委員 これについては、最後の質問にしますが、課長が考えている英語力とはどんなものになりますか。何を向上するのか、その定義だけ先に教えてください。

小池義務教育課長 英語で自分たちの考えや思いを発信する力というのを重要視しているところでございます。

（校務DX事例創出モデル事業費について）

宮本委員 次に、教の13ページのマル臨の校務DX事例創出モデル事業費についてお伺いしたいのですが、先ほども民間の事業者にお任せするとおっしゃったと思いますが、今、校務において何が課題で、それをどのようにDXして課題解決するのか、お伺いしたいと思います。

岩出教育企画室長 この事業につきましては、県立学校4校をモデル校として選定をすることを予定しておりまして、そのモデル校となった学校の先生に、DXにより業務を改善していく手法を学んでいただくということで、民間主催のワークショップに参加をしていただくというようなことを行っております。

その上で、各学校に戻っていただきまして、各学校において改善すべき内容が当然異なりますので、その内容をDXによって改善できるものについて、ノーコード・ローコードのアプリ、業務改善ツールのようなものを作成すると。その作成に当たっての運用や、その作成の部分について、その専門業者の伴走支援を得ながらつくった上で、それを校務の改善にいただき、業務改善に

つなげていただくというようなことをまず考えております。

その上で、その学校だけではなく、その一連の業務改善に当たっての流れや、アプリの開発などのノウハウ等につきましても、横展開を図っていくという、そのような事業を考えております。

宮本委員 今のお話を伺うと、本来は課題が分かって、その課題を解決するためにDXするものじゃないですか。課題自体がまだ分かっていないけれども、取りあえずそのようなところに行っていたら、DXの手法を学ぶことによって、これから課題を見つけて、それを解決するというプロセスという認識でよろしいですか。

岩出教育企画室長 学校の中で様々な課題というものは当然あります。今、働き方改革ということが叫ばれている中で、それぞれの学校におきまして、DX化が進んでいないというようなこともあり、本県では文書半減に取り組んでおりますけれども、そのような中で、どのように改善していくのがいいのかというようなことについては、各学校において探していただくということも必要だろうと思います。

今まで前例踏襲的に行ってきたもの自体を変えていくということも必要になってまいりますので、そのような意識づけも必要であるということで、このような手法をとるということでございます。

宮本委員 当然、いい方向に進んでいくと思いますので、ぜひしっかりとやっていただきたいと思っております。

（グローバル人材育成教育プログラム導入事業費について）

最後に、教の33ページをお願いします。

このグローバル人材育成教育プログラム導入事業費ですが、これは、昔から西高と書いてあるので、バカロレア関係の継続事業という認識でよろしいですか。

萱沼高校教育課長 この事業につきましては、甲府西高における国際バカロレア事業の予算でございます。

宮本委員 実際にこの事業を始めてからこれまでに、西高ではどれだけ実際に海外に行けたのですか。その実績を教えてください。例えば何人、大学名まで分かれば、ありがたいですけれども、何年間やって、何人この事業で海外に行けたのか、お伺いしたいと思います。

萱沼高校教育課長 この国際バカロレアを履修することによって、例えば、国際バカロレアの生徒が、資格を取得した生徒が何人いるかでありますとか、進路状況ということについては、実は高校が生徒の個人情報保護の観点から、これは公表を控えさせていただいているというところで、この場での答弁も控えさせていただいているところでございます。御了承いただきたいと思います。

ただ、こういったバカロレアの過程を選択する生徒というのは、着実に年々増えているというところでございます。

国際バカロレアを選択している生徒でございますが、令和3年は、まずフルディプロマプログラムといたしまして、全てバカロレアの授業で行うものを選択した生徒でございますが、令和3年度は4名だった生徒が、令和6年度、8名の生徒が選択をしております。

あと、教科ごとの履修、フルディプロマではありませんが、教科ごとに選択

することができるわけですが、この生徒でございますが、現3年次の生徒につきましては、延べ41名の生徒が選択しているわけですが、2年次の生徒は74名が選択をしているところでございます。

宮本委員 当然、個人情報保護は重要だと思いますが、学校としては把握していないのですか。卒業した生徒が、例えば、遊びに来ましたとか、アメリカの大学に行きましたとか、そのようなことを一切把握していないのですか。

萱沼高校教育課長 当然、学校の中では把握をしているところでございます。

宮本委員 個人情報保護は分かりますが、個人の名前を聞いているわけではなくて、学校として把握して、例えばそれを、西高、もしくは山梨県教委としての功績としてPRしたくはないですか。

萱沼高校教育課長 先ほどもお話しさせていただきましたように、フルディプロマを選択している生徒が少ないので、例えば、バカロレアの資格を取得したかいなかったかということが、例えば、何名合格とかというようなことを話してしまうと、不合格の生徒の特定にもつながりかねないというようなこともありまして、ここについては個人情報の観点から控えさせていただいているというところでございます。申し訳ございません。

宮本委員 最後に、上のグローバルリーダーのテンプル大学についてなんですけど、国内枠は何人予定しているのですか。

萱沼高校教育課長 テンプル大学でございますが、これは25名の生徒を予定しております。

宮本委員 それでは単純に、187万2,000円を25で割って、1人当たりという算出でよろしいのですか。引率の先生はいらっしゃるのですか。

萱沼高校教育課長 この中には引率2名分の旅費を盛っております。また、それ以外は生徒に還元する負担金、旅費になります。

宮本委員 都内に宿泊してとか、そういったものは個人負担という認識でよろしいです。あくまでもシチュエーションというか、学費というか、講座料については県が負担していると。それでは授業の概要を最後に聞いて終わりにします。

萱沼高校教育課長 この授業の概要でございますが、これは国際的に活用できる人材を育成するというので、テンプル大学ジャパンキャンパスで海外の大学の授業スタイルを取り入れて、山梨県独自の国内留学特別プログラムをつくっていただき、これを県内の高校生を対象に開講するというものでございます。

宮本委員 ぜひ次回、これを継続していただきたいと思いますが、むしろ山梨県内に、テンプルの係に来ていただき、こちらに開校できるようにしていただきたいと思うのですが、それはいかがでしょうか。

萱沼高校教育課長 そのことにつきましては、宮本委員に6月の教育厚生委員会でお話を伺ったところでございますが、今年度の実施が3月の中旬に初めて行うことになっております。ですので、来年度につきましては、まだ、その結果が出ていないというようなことで、今年と同じような内容で予算を盛っておりますが、それ



以降については、今年あった課題を踏まえながら、検討していきたいと考えております。

（一般会計予算総額における教育費の割合について）

古屋委員

最初に、教2の教育予算全体についてお伺いしておきたいと思います。来年度の普通会計における目的別歳出の教育費というのは、全体の予算に対してどのぐらいの率になるのか、まずお聞きしたい。

小林次長

全体予算規模の中の教育の目的別の率ですか。数字のほうを確認させていただいてから、お答えをさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

古屋委員

ぜひ後ほどお示しいたきたいと思います。

（公立小学校の25人学級について）

次に、教の6関連でいいのかな。公立小中学校の25人学級に関する関係ですけれども、ほかのところに見当たらないものですから、項目でいくと、教の6の教職員給与関係と、教の26の9項の、いわゆる25人の検証の部分についてお聞きしたいと思います。

まず、この繰入金ですけど、これはどこから繰り入れているのか、お聞きしたいと思います。

小林次長

こちらにつきましては、電気事業会計の予算をベースにしておりまして、介護等の教育関係の基金を創設しておりまして、そこからの繰入金という形で財源を確保しているところでございます。

古屋委員

いわゆる企業局からの繰入れだと理解するのですが、昨年度に比べて企業局からの繰入金というのは多いのか少ないのか。去年の実績を含めてお示しいたきたいと思います。

小林次長

こちら確認をさせていただきますが、当然25人学級が学年で進行して、来年度に4年生という部分に進みますので、繰入金については増えていくということになります。

古屋委員

委員長、後ほど金額をお示しいたきたいと思います。

それで、いわゆる知事の一丁目一番地の25人学級の取組であります。県有地問題がああいう状況になる中で、資金の頼りになるところは、恐らく山梨県でいけば企業局だけと。水の税についてもなかなかこれが前に行かないということで、私自身も県独自の税収、教育に影響してはいけないなど思っているのですけれども、25人学級を今度は小学校4年生までするわけでありまして、教職員数はこれによって来年度は増えるのか増えないのか、具体的な数字をお示しいたきたい。

小林次長

当然、4年生まで拡大ということですので、教員は全体としては増やしていく形にはなりません。25人学級分につきましては、先ほど申し上げました県の予算を使う中で、しっかり人数を措置していくという形でやっております。こういったものを踏まえて、教員の採用計画等も設定しながら、教員の確保というところも一方では努めているところでございます。

- 臼井委員長 先ほどの数字というのは、すぐ出せるのですね。今の教員の数、具体的な数というのもそれもお示しいただけるのですか。
- 小林次長 25人学級に対応する教員の数ということでよろしいでしょうか。
- 古屋委員 丁寧に説明すればよかったですけれども、4年生からも25人学級を入れるということですよ、来年からは。それに伴う教員数というのは増えるのか増えないのか。具体的に増えるとしたら、昨年に比べて幾ら増える、このように数字をお答えいただきたいと思いますが、いかがですか。
- 小林次長 正確なところをもう一回確認をさせていただいて、後ほどお答えをさせていただきたいと思います。
- 古屋委員 それで、25人学級、4年生に入るわけでありましたが、毎年、満たない学校もあるわけで、当然、甲府地域を含めてクラスが増える学校もあると思うのですが、4年生まで導入することによってクラス数が増える学校、あるいは、もう一つは、学校のいわゆる教室を含めた施設整備をする学校というのは何校ぐらいあるのか、教えていただきたいと思います。
- 小池義務教育課長 学級数の確定については、実は5月1日の子供たちの在籍数で初めてそこで確定するということになりますので、現状のお答えというのは、なかなか難しいと思います。
- 古屋委員 4月1日からこれは導入するのではないのですか。5月以降導入するという理解なのか、その辺を丁寧に説明いただきたいと思います。
- 小池義務教育課長 4月1日から25人学級、当然スタートはするのですが、5月1日の在籍児童数によって学級数が変わることが実はあるのです。それに伴って教職員数も変動していくということとはございます。
- 古屋委員 スタート時のイメージが分からないのですが、25人で、いわゆる25人のこの際どいところがあると思うのですけれども、それは例えば5月の実績で、25人をまた元に戻すとか、その基準に満たなければ、本来でいけば2クラスになるところを満たないということになれば、5月以降は1クラスに戻る、そのようなイメージでよろしいですか。
- 小池義務教育課長 御指摘のとおり、その人数に満たない場合については、そこは2クラスになるという可能性はございます。
- 古屋委員 大事なところなので、しつこくして申し訳ないのですが、そういった学校というのは、現時点で教育委員会が把握している、多分微妙なところは把握していると思うのですけれども、何校ぐらいあるのですか。
- 小池義務教育課長 おおよそ、例えば51名になると、そのクラスが3つに分かれるということになるのですが、その51名のところも数校はございますが、現在もその児童数というのは変動していますので、正確な数についてはお答えできません。
- 古屋委員 いずれにしても、今の議論を聞いていると、私どももこの予算を決める段階で、どのぐらい学校があるのかという、おおむねもお答えできないという状況

になると、心配ですけれども、切り口を少し変えて、その4年生導入に伴って施設整備費がどのくらいかかるのか、何校くらいがその対象になるのか、お聞きします。

白須学校施設課長 25人学級ですので小学校になりますけれども、小学校につきましては、市町村が整備するものでございまして、市町村の判断によって行われているところでございます。

古屋委員 すると、県教委が現時点で全く感知していないという理解でいいのか、あるいは、もし情報として各市町村から情報を頂いていれば、その内容についてお答えいただきたいと思います。

白須学校施設課長 具体的には把握しておりません。

古屋委員 では教の26の9項について、お聞きします。

ここで少人数教育効果検証事業費というものがありますが、もともと検証委員会は設置されていたということですのでよろしいですか。幾年頃からという具体的なことをお聞きしたい。

小池義務教育課長 まず、少人数教育推進検討委員会の令和6年度に予定をしています予算についてです。あとは検証ということで、大学等の有識者の方々に分析に入ってくださいといった経費もここに盛られているところです。

検討委員会につきましては、節目でこれまで行っており、1年生に導入する際、あるいは3年生に導入する際というように、これまで2回行っているところでございます。

古屋委員 今まで1年生から3年生まで、これを行ってきたというお話でありますけれども、その中で特に特徴的に導入した中で、課題として上げられている事項がありましたら一、二お伺いしたいと思います。

小池義務教育課長 まず、課題についてですけれども、これもなかなか検証していく中で難しいところはあるのですが、学校の状況に応じて、逆に一人一人に声をかけすぎてしまったとか、そのようなことで子供が自ら考えていくという時間が若干取られてしまうというような声も聞かれているところです。

古屋委員 承知しました。

小林次長 それでは、すみません。幾つかのデータにつきましては、すぐにお答えできず申し訳ございませんでした。今、確認をさせていただきましたので、お答えいたします。

まず、教育費が全体予算にどのくらい占めるかということでございますが、令和6年度で申しますと、構成で17.4%が教育費ということになっております。

続きまして、繰入金の昨年度実績と、6年度の比較ということでございますが、令和5年度はおよそ9億6,000万円の繰入金、今回予算、課別資料がございまして、12億7,000万円ということで3億円ほどの予算上は増額ということで計上させていただいております。

もう一つ、25人学級、今回進行するに当たって、どのくらい教員が増える算定かということでございますが、算定では120人ほど教員が増えるという

想定で予算は想定をしているところでございます。

以上でございます。

古屋委員

教育費が増えるということは、私個人的には大変喜ばしいなと思いますし、教育にそれだけ教育長を含めて御尽力を頂くという、この決意が表れたと認識しています。

令和3年から4年の、昨年のいわゆる財政のあらましというものを毎年送ってきていただいているのですけれども、大体15%台、こんな状況の中で、先ほど聞き返すと17.4%ということですから、相当率が広がっているということで、ここは評価をしていきたいなと思っております。

（教育情報ネットワーク整備事業費及び教育情報セキュリティ対策事業費について）

次に、教の13の、これも先ほど教育長からお話があったとおりに、来年度の教育の中心課題になるセキュリティの課題になっているのですが、特に13の②、セキュリティ対策、その上のネットワークの設備事業についての、御説明をいただいたのですけれども、もう少し詳細を御説明いただければありがたいと思いますが、よろしく申し上げます。

岩出教育企画室長 まず、教育情報ネットワーク整備事業費5億8,309万3,000円についてですけれども、教育情報ネットワークに使用する機器が、現状、令和6年の12月までのリースとなっており、その費用等で約2億1,613万4,000円を計上しております。

また、教育情報の基盤整備費として、新たにネットワークを整備するというので、こちらに3億5,300万円ほどを計上しております。

この新たな情報ネットワークを整備するに当たりまして、職員だけで、その施工監理をしていくのが非常に難しいというようなこともありますので、専門家の知見を得ながらということで、その施工監理に伴う費用として1,100万円ほどを計上しております。

それから、教育情報セキュリティ対策事業費1,483万7,000円につきましては、新しくネットワークを整備した後の教育情報ネットワークのセキュリティ対策として、運用支援等を行う費用ということで計上しているものでございます。

古屋委員

最初の前段の施工監理のところでございますが、これは入札して決めていくのですけれども、何年契約でやるおつもりですか。

岩出教育企画室長 今回の調達施工監理ということだと、令和6年の12月までで既存のシステムが終わってしまいますので、そこから先、令和7年の1月から運用ができるように、そこまでに調達整備をするということになりますので、調達の支援ということだと、令和6年の12月までには行っていくということになります。

あと、運用の保守になってまいりますと、これは今回も債務負担行為の設定をさせていただいておりますけれども、その期間の中で行っていくこととなります。

古屋委員

セキュリティの関係ですが、いわゆる教育委員会ばかりではないですけれども、災害時の通信システムのバックアップ体制というのは、どのようになっているのでしょうか。

岩出教育企画室長 要するに災害時においての、例えば、ネットワークの途絶といった意味でございませうか。

現状、様々なシステムにおいては、ネットワークの途絶ということですので、様々な技術があります。例えば、衛星を使用するというのもありますので、そのためにバックアップというようなことを用意しているものはございませんが、仮にそのようなことがあれば、そのような新たな技術を使用して対応していくということも必要になるかと思っておりますけれども、現状、この予算の中にそれが含まれているというものではございません。

古屋委員 予算の中に含まれていないということですがけれども、これからは想定外のことがたくさん起きるものですから、今の日本の最先端技術、衛星を含めて来年度以降研究していただきたいと、要望だけ申し上げておきたいと思っております。

（県立学校非構造部材耐震化事業費について）

次に、教の20、県立高校の施設管理費のところ、天井耐震対策ということになりますけれども、現状はどのような状況になっているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

白須学校施設課長 県立学校の耐震対策について、その概要をお知らせいたします。

まず、本体の耐震対策については、全て済ませておるところです。100%になっております。同じ天井であっても、大きく被害が過去の地震であった体育館の天井については、これも100%の対策が済んでいるところがございます。今回、事業化して対策をしますのは、教室等の一部にあります、ある特殊な構造を持った天井についての対策を進めるものでございまして、県立の学校でいうと20校の対策がまだ済んでいないところでございます。

以上でございます。

古屋委員 そうすると、今回の予算で、これは全部20校終わるという理解でよろしいですか。

白須学校施設課長 令和6年度の予算において設計をまずいたしまして、設計が終わったところで、令和7年度にはまた工事費を予算計上していきたいと考えております。

以上でございます。

古屋委員 ぜひ設計をやっていただいて、安心して教育が受けられる環境づくりに御尽力いただきたいと、このように思います。

（山梨県忠清北道青少年交流事業費について）

最後に、教の33、忠清北道の青少年の交流派遣費の関係ではありますが、大変難しい内容になっており、国際活動をできるような人材を育成するという目的は目的でいいのですがけれども、具体的に全県からどのような選出で派遣団をつくっていくのか、日程等を含めて、現時点でお分かりする内容があれば、御説明いただきたいと思っております。

萱沼高校教育課長 令和6年度の交流についてですが、山梨県の高校生10名が8月に忠清北道を訪問して、4泊5日のうち2泊3日を忠清北道の高校生10名とともに、寝食を共にして交流を行っていきたくて考えているところでございます。

現在のところ、ボランティア活動でありますとか、ディスカッション、文化

施設の訪問などを忠清北道側のほうから提案をされているところでございます。

具体的な内容については、今後、忠清北道側と連絡を取りながら決めてまいります。今年度も山梨県において同程度の交流を実施しておりますので、そのような内容で現在お願いをしているところでございます。

古屋委員 忠清北道に限らず、国際社会になってきておりますから、予算がかかることではありますけれども、教育委員会としても、このような取組は積極的に行っていただきたいということをお願い申し上げて、終わりたいと思います。

臼井委員長 暫時休憩いたします。

臼井委員長 再開いたします。

小林次長 それでは、午前中のお答えの中で、課別説明書6ページの小学校費におけます教職員給与費の繰入金についての御説明をさせていただきましたが、こちらの申しあげました額につきましては、あくまでも基金から直接繰り入れている額についてお伝えをさせていただいております。

電気事業会計を含めた基金への繰入金額ではなくて、あくまでも基金から繰り入れている金額ということで御説明をさせていただきましたので、ここで補足をさせていただきたいと思います。

古屋委員 確認でございますが、先ほど次長が申しあげた基金からの繰入れということは、25人学級関連基金からの繰入れという理解でよろしいでしょうか。承知しました。

（部活動地域移行推進事業費について）

伊藤委員 1つだけ質問させていただきたいと思います。

先ほど中村委員から質問した関連ですけれども、教の27の部活動地域移行推進事業費の具体的な内容を教えてください。

山田保健体育課長 部活動地域移行推進事業費につきましては、まず1つは、県における地域移行等の実証事業になっております。これにつきましては、総括コーディネーターの配置ですとか、人材バンクシステムの運用に係る保守管理のところでございます。もう1つは、市町村における地域移行等の実証事業費ということで、体制整備、いわゆる協議会の設置ですとか、総括コーディネーターの配置や、地域クラブ運営などに係る経費でございます。

伊藤委員 教の27では、文化芸術活動の関連が中学校の地域移行になっているかと思うのですけれども、そちらの進め方を教えてください。

小池義務教育課長 義務教育課で予算を持っているこちらの事業ですが、今回、文化庁でも部活動地域移行の文化芸術に関する予算を持っているところですが、一体となって進めておりますので、この部分の地域クラブ活動推進連絡会の開催のための経費等々については、こちらの文化庁の予算から持っているというような、すみ分けをしているところでございます。

伊藤委員 いずれにしても、義務教育課のほうでも保健体育課のほうでも共通するかと思うのですけれども、今の方向性だと子供たちが親しむということが強調されていて、例えば子供たちによってはスポーツを親しみたい人もいたり、ス

スポーツの技術を向上したいという二方向があるのですけれども、現状、市町村の動きを見ていても、どうしても親しむ方向を何とかしようかなというように見えるのですけれども、その部分の考え方を教えていただいてもよろしいですか。

山田保健体育課長 例えば、スポーツでお話をさせていただきますけれども、議員御指摘のとおり、友達と楽しみながら運動機会を確保するということを市町村レベルで体制整備を進めております。

一方で、御指摘のとおり、競技力を目指す子ですとか、例えば、マウンテンバイクとかスケートボードなど、なかなか機会がないというようなスポーツの環境に関しましては、教育委員会と知事部局、例えば、スポーツ振興課と連携をしながら、スポーツ振興課が所管しております競技団体などが、そのスポーツをできる機会を提供できるような仕組みづくりを現在行っているところでございます。

伊藤委員 現状なかなか難しくって問題だと思うのですけれども、教育委員会では親しむ体制をつくって、うちにおいても2競技からスタートするよというのはあるのですけれども、一方でスポーツ協会のほうは、どうしても地域移行を我々もやりたいのだけれども、ちょっと待ってくれという状態になっていて、ただ子供を考えたときに、競技としてうまくなりたい人、親しみとしてやりたい人がいるもので、何か子供たちに競技力をちょっと待ってくれと言っているように感じるのですけれども、その辺のお考えを教えてください。

山田保健体育課長 御指摘のとおりですけれども、親しむところと競技力を目指すところのすみ分けは、スポーツ協会や競技団体と連携を図りながら今後進めていく予定としておりますので、どうぞ御理解ください。よろしく申し上げます。

伊藤委員 その辺の部分は難しいのですけれども、なかなかうまくいっておらず、スピードアップできない部分を感じておりますので、何とかお願いしたいと思えます。

また、そもそもの目的が働き方改革という部分もあろうかと思うのですが、最近このような部分で働き方改革が出ていない状態ですけれども、方向はそれで間違いはないですか。

山田保健体育課長 土日のその子供のスポーツ文化芸術活動の機会を確保することが、やがてその働き方改革につながっていくというところで進めているところです。

（県立学校給食等物価高騰対応事業費補助金について）

菅野委員 教の50ページ、県立学校給食等物価高騰対応事業費補助金について、1点確認をさせていただきます。給食費の上昇分ということで、上昇率が3%を超える場合ということですが、基準となる考え方を教えてください。

山田保健体育課長 菅野委員がおっしゃるとおり、各学校における給食費の直近の値上率の平均が、1食当たり3%ということで、3%を超える学校を補助の対象としてございます。

菅野委員 どの時点から、3%を超えるという考え方になりますか。

山田保健体育課長 昨年度の実績からということになります。例えば、今年度値上げがなかった場合、今年度値上げをしていないところから3%以上ということになります。

菅野委員 具体的に、何か例を出していただいてもよろしいですか。

山田保健体育課長 例えば、令和4年度に3%値上げをしました。その3%分を保護者と設置者で2分の1ずつそれぞれ支払います。さらに、令和5年度にもう一度値上げをすることになった場合、その値上がった分の半分をそれぞれで支払うという形になります。

菅野委員 各学校によって基準が異なるという理解でよろしいですか。

山田保健体育課長 おっしゃるとおり、各学校の値上率によってその負担額が変わってきます。

（キャリアビジョン形成支援事業費について）

菅野委員 次に教の29ページのキャリアビジョン形成支援事業費について伺います。キャリア教育、それからキャリア・パスポートの活用など、いくつか示されていますが、具体的にどのような内容か教えてください。

萱沼高校教育課長 キャリアビジョン形成支援事業は、社会的職業的自立に向けた知識や技能基盤となる能力や態度の育成、また、体験で学んだことや自己の進路と地域や世界の課題との結びつきを知り、主体的な課題設定や粘り強く解決に取り組める制度を育成することを目的としております。この中で、未来を拓くSDGs体験型学習推進プロジェクトとして、目的に基づいた体験事業を各学校が設定しているところでございます。この体験型学習推進事業を行うにあたり、各学校で、講師を招聘する際の報償費や旅費、体験活動に係る活動運営費に、この予算を活用しているところでございます。

菅野委員 SDGsに基づいたものが、この事業の中身として考えられるということでしょうか。

萱沼高校教育課長 おっしゃるとおり、SDGsのいずれかの目標に関連するような体験事業を各学校で考えています。

（職員福利厚生費について）

菅野委員 次に、教の17ページ、職員福利厚生費の中にあるストレスチェックについて、現在の受検状況について、まずお聞かせください。

永井福利給与課長 ストレスチェックにつきましては、令和5年度、50人未満の所属は14あり、50人以上の所属と合わせて15所属、県立学校では41所属ございますが、昨年9月1日から実施し、受検者数につきましては、全体で2,672人、93.7%となっております。

菅野委員 受検をした方が93.7%ということですが、受検をされていない方がいらっしゃるということでしょうか。それとも対象になっていないのでしょうか。

永井福利給与課長 呼びかけておりますが、おっしゃるとおり、先生・職員の中で受けていない方ということになります。

菅野委員 ストレスチェックについては皆さんに受けていただきたいと思っております。受検を引き続き進めていただく必要があると、まずは思っているところです。



あわせて、ストレスチェックを受けた後は、結果によっては医師との面談等が必要な方が出てくるかと思いますが、そうした方は面談へつながっている状況でしょうか。

永井福利給与課長 高ストレス者は231名おりました。そのうち、医師による面談指導を4名に実施しております。

菅野委員 必要な方には面談につながられているという理解でよろしいでしょうか。

永井福利給与課長 おっしゃるとおりでございます。

菅野委員 現場の先生たちは大変多忙と言われていますが、業務が多忙ということに加えて、なり手がいなくなったりすることもあるとあって、業務に支障をきたさないかが心配で、ストレスチェックや面談等につながらない事例もあるかもしれないと危惧をしております。引き続き、健康管理をしっかりと進めていただいて、なるべく受検できない方がいないように、子供たちにとっても先生たちが元気でいてくださることが一番だと思いますので、ぜひ力を入れて進めていただきたいと思います。

（教育相談事業費について）

志村委員 教の14ページですけれども、教育相談事業費の説明をしていただきました、1番の方の教育相談支援センター運営事業費ということで、相談体制を強化するというお話で、人の配置をするというような説明だったかと思いますがけれども、この内容をもう少し詳しく、具体的にお願いします。

岩出教育企画室長 こちらにつきましては、総合教育センター内に相談、支援等を行っているセンターがございまして、そちらが現在は職員が対応している部分もあるのですが、これを24時間、専門のそういった方たちがいる業者に委託をしまして、24時間体制で電話相談等を受け付けるための経費ということになります。

志村委員 この2番のほうに「やまなし子供SOSダイヤル設置費」とあって、24時間対応になっていますけれども、これのことを今おっしゃったということですか。

岩出教育企画室長 大変申し訳ありません。今そちらのほうの御説明をさせていただいたところでございます、まずこちらの電話相談ということで対応しているもので、24時間体制ということになります。

相談支援業務につきましては、児童生徒とのスクールカウンセラーへの指導助言をしているところでございます。

また、こちらにも事業内容の記載がございますけれども、ネットワーク協議会の開催等の経費ということで計上いたしているものでございます。

志村委員 ではカウンセラーさんが増えるというわけではないということですか。

岩出教育企画室長 こちらの事業の中でカウンセラーが増えるということではないものであります。

志村委員 それからこの24時間の電話相談というのは、今までもやっていたらっしゃるかと思うのですけれども、今度新たに、やまなし子供SOSダイヤル設置と読

めば読めるということで、今までも24時間の悩み相談の電話で子供向けのものがあつたと思いますが、どう変わるのかということをお願いします。

鷹野特別支援教育・児童生徒支援課長 これまで相談支援センターでは、御相談を昼間は職員が受け、夜間の間はSOSダイヤルを委託していたのですが、今後、昼間の相談事業等が別の相談事業等もございますので、1日を全てこちらの形で受けるというような調整をしています。

志村委員 分かりました。要するに昼でも夜でも電話したら人が出てくれて、受けてくださるということでいいですね。

別の部局ですけれども、女性相談支援センターでは、今後SNSの相談を受けるといふことで、相談を受ける間口を広げているという対応をされるということでした。

子供の、特にいじめの相談というのは、自殺対策でもSNSで広告が出たりして、少しでも気持ちを和らげて相談につないでいくということをやっているのですけれども、いじめとか不登校とか、ひきこもりとか、子供を取り巻く環境の相談を受けるといふことに関しては、本当は電話がいいと思うのですけれども、SNSのようなことも当然考えていく必要があるのか、考えていらっしゃるのか、どのようにお考えになっているのでしょうか。

鷹野特別支援教育・児童生徒支援課長 今、SNS等の必要性等の議論もよく出ているところです。実際にどのような形で進めていくかというところは、今後検討していくところです。

志村委員 いずれにしても、子供たちのほうが使いこなしており、そういったことで、子供間の関係が構築されたり、壊れたりということが非常に多いので、相談を受ける側の体制としても、あらゆることを念頭に対応していくことが必要であるという思いもありまして、質問させていただきました。ぜひ今後ともよろしくをお願いします。

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

### ※請願第5-13号 ゆきとどいた教育を求めることについて

意見

菅野委員 採択を求める立場で発言をします。

一人一人の子供たちが、確かな学力を身につけ、心身ともに健やかに成長するためには、教育条件の改善、教育環境の整備が必要です。

山梨では、全国に先駆けて小学校低学年の25人学級が実現し、4年生までの拡大が検討されています。こうした取組を維持して、少人数学級をさらに前進させるためには、十分な教職員の確保が重要です。

また、高校の授業料無償化や、高校生、大学生などへの給付型奨学金制度の創設など、私学を含めた教育費の負担軽減は、学びたいところで学べるという

教育を受ける子供たちの権利を守ることに繋がります。

以上の理由から請願の採択を求めます。

伊藤委員

こちらの請願については、継続審査をすることが適当と考えます。

理由としましては、まず、少人数学級については、県の25人学級導入の効果の検証等を踏まえた上で検討していく必要があると思います。

次に、高等学校の在り方及び知的障害特別支援学級の課題過密化については、県では長期構想などに基づいて取組を行っており、教育環境の整備・充実に努めていると承知しているところでございます。

次に、高校授業料無償化については、現在、私立高校授業料の実質無償化が図られております。また、今回の令和6年度の当初予算に計上されておりますが、年収590万円以上、910万円未満の世帯における第3子以降の生徒に対して、国の支援額に加算して、県単独の授業料減免補助を行うこととしており、保護者の負担軽減を図っております。

当面は、これらをはじめとした県の状況を見守りつつ、国の動向を注視していく必要があるため、継続審査とすることが適当と考えます。

討論

なし

採決

採決の結果、起立多数で継続審査すべきものと決定した。

### ※所管事項

質疑に先立ち、執行部から第9号議案「山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び山梨県学校職員の勤務時間等に関する条例中改正の件」について当委員会の所管に係る部分の説明が行われた。

質疑

（休憩時間について）

菅野委員

今回の改正によって、休憩時間等が必要に応じて延長できたり取得しやすくなるというようなことだと思いますので、非常によいことだと思います。その上で、2点ほど伺いたいと思います。

まず、休憩時間の延長のところですが、休憩時間の追加が最大1時間ですが、この範囲内でその休憩時間を延長できるということなので、最大1時間をさらに延長できるということなのか、その辺を詳しく教えてください。

小池義務教育課長 そのとおりの解釈でございます。

菅野委員

そうしますと、最大は、どの程度まで休憩時間は取得できる、延長できるということになるのでしょうか。

小池義務教育課長 基本的には必要な範囲内ということになっております。その分、退勤時刻であるとか、出勤時刻であるとか、そういった部分で調整をしていくことになるかと思っております。

菅野委員

場合によっては、例えば、半休とか、これも本来の休暇を使うような形にな

る可能性もあるということですか。

河野教育次長 今の休憩時間の範囲につきましては、人事委員会の規則で定めることになっておりまして、そちらに委ねられております。

菅野委員 そうしますと、休憩時間が確保されるということで、必要に応じて確保されるということで、そこは確認ができたのですけれども、そうしますと、その先生が休憩時間を取ったことによって、例えば、教科に空きが出た場合の代替教員の確保等というのはできる体制があるということ、やはり体制がなければ、なかなか必要に応じてという場合も利用しづらいということが考えられたので伺います。

小池義務教育課長 一度そのように休憩時間を取る際には、学校には学級担任でない先生方がいらっしやいますので、そういう方々がその時間に入っていたり、あるいは学年全体で対応したりというようなところでございます。

菅野委員 では、安心して休暇時間、休憩時間を確保できるということで、ぜひ進めていただきたいと思えます。  
一点お願いなのですが、その人事委員会の規則で定める範囲内というのを、もし具体的に分かるようなものがあれば、今でなくて構いませんので、後で教えていただければと思えます。

河野教育次長 資料の提出は人事委員会に確認をしてまいりまして対応させていただきます。

（不登校対策について）

寺田委員 小中学校を含めた不登校について質問させていただきたいと思えます。  
現在、小中学校、全国で不登校者数が29万9,000人と過去最大の状況であります。そういった中で、昨年3月には文科省で「誰一人残されない学びの保障に向けた不登校対策」としてCOCOLOプランが公表され、また、昨年秋には「不登校・いじめ緊急対策パッケージ」とそれが取りまとめられて、不登校の児童生徒等への支援の充実について、各県に通知がされたと承知しております。

そういった背景で、教育支援センターの充実ですとか、夜間中学校に関しては、文科省でも各都道府県に最低一つは設置と。

また、新たに「不登校特例校」から名称が変わった「学びの多様化学校」についても全国で300か所の設置を目指していくと。現状の不登校の受皿としてのフリースクールとの連携や支援、そういったものも社会の要請として国としても求めていると。

そのような中で、山梨県としてこの現状を、県内の状況も含めてどのように受け止めているか、まずお伺いたします。

鷹野特別支援教育・児童生徒支援課長 今、寺田委員のおっしゃったとおり、様々なニーズの子供たちがおります中で、不登校になっているお子さんたちもたくさんいるというのが現状です。

様々なニーズの子供たちに多様な学びの場を提供し、誰一人取り残さずに学びにアクセスできるような環境が必要ということは考えているところです。そこに向かいまして、夜間中学、それから学びの多様化学校等も設置に向けての検討を進めているところです。

あわせて、現在、民間団体が学びの場として子供たちが通っていることもあ

るフリースクールですけれども、このフリースクールとも顔の見える関係づくりを進め、連携を始めているところです。

寺田委員

現状については、認識・確認できました。

そのような中で、本会議での質問、また報道等で、県としても夜間中学校等の設置に向けた調査をしていくというお話を伺っておりますけれども、分かる範囲で結構ですが、どのように、いつ、どうやって調査をしていくのか、また、これまでの調査とはどのようなところが違うのか御説明をいただければと思います。

鷹野特別支援教育・児童生徒支援課長 夜間中学校が、近年、不登校生徒の学びの場としても全国的に注目されるようになっております。これまで、夜間中学は義務教育を受けられなかった方、それから本国で義務教育を受けていない外国籍の方、そして不登校等で実際に中学校の学びがきちんとできなかった、そのような形式卒業生たちが対象になっていたわけですが、今、国の流れとしても、学齢期にある不登校の児童生徒のことも受け入れられるような形の夜間中学も念頭に置かれているところです。

そのようなことも踏まえまして、現在の山梨県におけるニーズをもう一度把握したいというところで、今、調査の時期や内容など、まだ検討中ではありますが、調査を行うことを進めているところです。

寺田委員

夜間中学は、本来、義務教育課程を受けられなかった方々、外国の方も含めて想定をしているところではあります。不登校、学齢期のお子さんたちの受皿としての役割も求められていると。

先ほどの課長さんの説明でありましたけれども、夜間中学校は一つの選択肢、それと同時に、国も含めてですが、学びの多様化学校、そして、教育支援センター、そのようなあらゆるものを用意する中で、多様な選択がある中で選んでいただけるというのは非常に大事だと思います。

そのような中で、山梨県が主体的に設置するのか、また市町村が設置するのか、それとも公立の役目なのか、私学私立の取組を支援するのか、またどこに設置するのか、様々な検討が必要だと思うのですけれども、今回の調査では検討されていく材料になり得るのか、そのようなことも含めてしっかり調査するのかをお伺いします。

鷹野特別支援教育・児童生徒支援課長 夜間中学に関しては、教育機会確保法の中で、夜間その他特別な時間において授業を行う学校となっているわけですが、地方公共団体の役割として言われているところです。

夜間中学に関しましては、他県の例を見ても市町村立、それから、県立、様々ございまして、本県にとって一番子供にとってプラスになる形を今も探しているところです。

あわせて、学びの多様化学校につきましては、先ほど教育支援センターの話が出ましたが、教育支援センター同様、全国的に見ても市町村設置のところばかりです。そのような意味では、子供の生活の場に近いところが多いというのが現状です。それらも踏まえまして、今後検討していきたいと思っています。

寺田委員

いずれにしても前向きに考えているからこそその調査だとは認識しています。そのような中で、せっかく調査するのでしたら、県の夜間中学だけではなくて、いかに市町村、もしくは私立が設置する学校であっても、それをどのように県が支援していくかということも含めて、ニーズ調査していくのがいいのかなと

思うところです。

正直、前向きに検討されているのは十分理解しましたけれども、やはり国も名称を変えて、特例校ではなくて多様化学校というところで、当たり前の受皿としてこれから取り組んでいくというところだと思います。そのようなことを考えると、私としては、今、鷹野課長からお答えいただきましたけれども、特別支援とか支援だけの範囲ではなくて、やはり教育委員会、義務教育課、また高校教育課も含め、全体で予算や人材確保の面でも非常に大変になってくると思いますので、そのようなことも検討していかなければいけないと思っております。

調査・検討は非常に大事ではありますけれども、こうしている合間にも2年、3年たつ間に子供たちはどんどん大きくなっていきますし、また、今の問題を解決しないままに、人生そして命を左右するという意味では、一刻も早く何かしら動いていかなければいけない。そのような意味で、スケジュール感をしっかり持つべきだと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

鷹野特別支援教育・児童生徒支援課長 おっしゃるとおりだと思いますので、きちんとスケジュール感を持って進めてまいりたいと思います。

寺田委員 以上、ぜひよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

（部活動の地域移行について）

志村委員 すみません、議案審査でも出たのですが、部活動の地域移行を令和7年度までに推進ということで、なかなか現実的には難しいだろうということで取組を進めていかざるを得ないと思うのですが、まだまだ児童生徒の中には、クラブがなくなるのか、部活がなくなるのかとか、保護者も含めて、市町村で準備を進めていこうと会議を開いて、まずはそういう状況。イメージが、県でも部活動地域移行のガイドライン、国のガイドラインに基づいてガイドラインをつくってくださって、手引もつくっていただきましたけれども、どういうゴールを目指しているのかが、なかなか見えない。

では学校で設置している、例えば私学で部活動を持っている、それは残って、学校でばりばりやっていくのかとか、公立の学校は、中学校は基本的には市町村であるかもしれないですが、県立高校の部活動は地域移行でやっていて、5年後、10年後にはどうなっているのかというような、そのイメージがなかなか持てない中で、児童生徒は毎年ほとんど進学、進級していくわけなので、その子供たちが部活動を一応、学校教育活動の一環として今までやってきているものがどうなるのかというところをきちんと説明をしながら、トライアルで授業は行うと思いますけれども、円滑に移行していく、その地域のイメージを県としてお示ししたり、あるいは現場の状況をどのように吸い上げているのかというところをお聞きしたいと思っております。

やはりまだスポーツの部活は多少なりとも別の受皿を考えられるのかもしれないのですが、競技の種目によって指導者もみんなそれぞれ別々で、今、サッカーはすごくレベルの高いものから、本当に親しむイメージの部活動まであるので、指導者もみんな違う。

もっと言うと文化活動に至っては、地域で今、例えば、市町村に文化協会がありますけれども、文化協会が行っているいろいろな文化活動、芸術活動をしている方もすごく年齢層が上がっており、受皿にとってもじゃないけれどもなれないという御相談を受けたりしています。

ですので県教委として、部活動の地域移行を、ある程度、令和7年度まで、令和8年度以降、あるいは今後10年までどのようなイメージを持って進めて

いこうと考えているのか、まずはお聞きしたいと思います。

山田保健体育課長 御指摘のとおり、令和5年度から7年度の3年間につきましては、改革推進期間として、今、体制整備に取り組んでいるところでございます。

8年度以降につきましては、確かに非常に難しい問題がございまして、地域の実情によって全ての部活動、休日の部活動が地域に移行できるかというところは、非常に不透明なところでございますけれども、最終的には国も平日についても地域に移行していこうという動きでございますので、最終的なゴールラインというのは、そこにあると考えています。

ただ、地域の実情でいろいろなことがございますので、時間は大分かかるのではないかと考えております。

志村委員

時間もかかるし、地域移行ができた部活動と、学校に残るもののが併存するイメージがあるのですが、例えば、施設一つとっても、学校の部活としてやっているから学校の施設を使えていますけれども、これが例えば、ある程度まで広がっていったら、拠点校の施設を借りますとか、借りるに至っては今度は費用が発生しますとかということ、課題を整理して、部活動の地域移行について、もう少し見えるイメージで手引きなどを作っていただく必要がありますし、そもそも働き方改革と言っていましたけれども、アンケート調査でも20%しかいなかったかもしれないですが、学校の先生でも、兼職兼業で指導をしたいという先生も場合によってはいたりするので、そのようなことも含めて実際の指導者を確保していく、あるいは受皿を作っていくということが法人のようなものを設けたり、そのようなことも含めて、地域総合型スポーツクラブで苦勞した経験が過去にありますので、部活動を地域移行していくときには、いろいろなハードルをクリアしなければならないとなると、学校でやっていてくれたほうがいいよとなってしまいう心配もありますので、その辺のところを一つ一つ、保護者の方や児童生徒の皆さんたちにもイメージしていただけるような格好で、学校にも対応をしていただけるようお願いをしたいと思います。

山田保健体育課長 県としましても、やはり速やかに進めていかなければならない。国も想定しておりますのが、この3年間の推進期間の間に国も令和4年に策定しましたけれども、本県においても昨年の12月にガイドラインを策定し、地域の状況を踏まえながら進めていきたいと考えております。

やはり県民の方、保護者の方もそうですけれども、御理解をいただくことが非常に大事だと思っております、この辺は委員御指摘のとおり、アンケート調査の中でも認知度がまだまだ低いということですので、来年度につきましては、この辺のところも強化しながら、まずは認知度を上げて、御理解を頂いた上で進めていくことが大事ではないかと考えております。

志村委員

とにかくそのぐらい部活動の地域移行のイメージをみんな持っていないということなので、そこは教育委員会でも苦勞すると思えますけれども、丁寧に進めていただきたいなということ、あえて所管なのでお伝えをさせていただきました。

（校務支援システムについて）

もう一点お聞きしたいのは、校務支援システムの関係ですが、現行の校務支援システムは、令和2年度から導入して使っていますけれども、校務支援システムを統合型で、県と市町村で導入をして、それ以前に比べてどのようなメリットがあるのか、どのような効率化が図られているのかということ、これを説明し

ていただきたいのですけれども、よろしくお願いします。

臼井委員長 先ほども校務支援システムについては、メリット・デメリット……

志村委員 それは県立高校で、私が聞いているのは、小中学校のほうをお聞きしたいので。

小池義務教育課長 まず、働き方改革の側面がございますので、例えば、これまで帳票をばらばらに入力していたものが、一つ入力すると、それぞれの帳票に反映させられるという部分で教員の負担軽減がありました。

また、県と市町村の文書等のやり取り、学校との文書等のやり取りも、その統合型校務支援システムを使うことによって、かなり負担が減ったというメリットがございます。

志村委員 今回、現行で使っていらっしゃる統合型校務支援システムは、全ての市町村で参加されていると認識しているのですけれども、それでよろしいですか。

小池義務教育課長 校務機能と学習機能がございまして、校務機能については全て入っているところです。

志村委員 承知しました。令和7年度から次期の校務支援システムの導入ということになり、これから準備をしていくのだと思うのですけれども、今の校務支援システムが、いろいろな経過があったことはお聞きしていますが、その費用負担を県と市町村で、今、折半でやっていると聞いていますが、それで間違っていないでしょうか。

小池義務教育課長 御指摘のとおり、現行のシステムについての負担割合は50対50でやっています。

志村委員 次期ですね。たしか現行のシステム導入に8億円ぐらいだったと記憶しているのですけれども、次期のシステムに関しては13億ぐらいの見込みと聞き及んでいるところですが、これに関しては、県と市町村の費用負担の割合というのはどのような考え方で今のところいるのでしょうか。

小池義務教育課長 次期校務支援システムに当たっては、現在、校務支援システム検討委員会を開いておりまして、それぞれの担当者の御意見を聞きながら今年度4月から進めているところです。それに伴って機能とか負担割合等々、様々御意見を頂いているところで現在も検討中でございます。

志村委員 これは県にもメリットがあって、市町村にもメリットがあるという中で、統合型の校務支援システムを導入していて、引き続き令和7年度からも新たなシステムを更新してやっていくという考え方だと理解はしているのですけれども、県と市町村の負担割合、大分市町村に負担割合が大きくなるような形で検討が進められているのではないかということで、費用負担が市町村に大きくなりすぎると、逆にせつかく今、全ての市町村、一組合立も含めて入っているのに、令和7年度からのシステムから、こんなに費用負担が発生するのでは、外れたほうがいいかなと考えなければならないような市町村も出てくるおそれがあると思っていますけれども、そのようなことを踏まえて、費用負担の割合をしっかりと検討していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。



小池義務教育課長 今、お話のあったように、市町村からはこの検討会の中を通して、そういった御意見も当然いただいているところがございます。私たちも今度、フルクラウド型の統合型校務支援を国も目指している中で目指していくのですが、そのフルクラウド型の校務支援システムの構築を目指して、市町村の理解を得ながら進められるよう、また検討を進めてまいりたいと思います。

志村委員 例えば、先ほど話題にも出ましたけれども、5月1日の学校基本調査まで集計をするにも、そういうシステムを使って円滑に今できているとすれば、あえてそのシステムから外れなければならないような状況をつくっていくというのは、余り望ましいことではないと個人的には思いますので、やはりそこは市町村の負担割合をそれぞれ限られた財政の中で学校教育活動を行っていますので、そのようなところを踏まえて、県としても英断をしていただきたいとお伝えをして終わりたいと思います。

（全日制高校の倍率について）

古屋委員 1点だけお伺いします。

高校の卒業式が3月1日に行われて、私たちも地元の高校にお招きを頂いて門出を祝ったところでありますが、ついに山梨県の、ついにといえますか、高校の全日制の26校の倍率を見ますと0.95ということで、全体的に1を切ってしまったと。一番低いところでいけば0.5、半分にかからないところの中にはあるのではないかと承知をしているのですが、5日の日に試験が終わって、前も私はずっと言い続けてきているのですけれども、高校の長期計画、これをどうしていくのかということで、既に残り5年間しかなくなった中で、県教委は具体的などころまでまだ踏み込んでいないわけではありますが、最初にこのような実態をどのように受け止めているのか、お聞きしたいと思います。

岩出教育企画室長 まず定員のお話で、昨日ですか、入試の倍率は0.95ということでございます。こちらにつきましては、公立の人气が低下しているということではなく、現在では広域通信制など、多様な学びが評価されているというようなこともありますので、そのような傾向、動向等には当然注視していかなければならないと思っております。

また、今回、倍率が1倍を下回ったということでございますけれども、その公立高校の定員につきましては、私立との定員調整をした上で、全体として定員を定めております。

そうした面で、中学3年生の進学したいという意向に関してということで申し上げますと、全日制高校につきましては、全体としては提供できているのではないかと、思っているところでございます。

とは申しましても、それぞれ御指摘がありますように、各学校によって1倍を超えているところ、それから、下回っているところというのがあります。また、委員のおっしゃる危機感というようなことで申していきますと、先日、人口の速報値が発表されました。

昨年の生まれた子供が5,000人を下回ったということです。当然のことながら年度でございますので、この1月から3月、逆に1月から3月を抜いてという形になろうかと思いますが、今、現状、公立の定員というのが5,080人ということでございまして、今、既に5,000人を、昨年から将来15年後を下回っているという状況もあります。

前回、教育厚生委員会の際にも申し上げたとおり、危機感というのは我々も非常に持っております。将来、この公立高校というのは、どのようにしてい

なければいけないのかということについては、様々な検討等しているところでありまして、例えば、どこの学校を再編しようとかというようなことについては、今、現状、申し上げるところはございませんけれども、やはり学校の活性化というようなこともありますので、そこは当然考えていかなければならない課題であるという、そういう認識でございます。

古屋委員 端的にお聞きしますが、来年度はこのような問題について、どのくらいの期間で、どのように対策を考えていくのか、その辺についてお伺いします。

岩出教育企画室長 来年度につきましては、まず教育委員会内におきまして、現状の長期構想が来年ちょうど5年目になるかと思えます。ちょうど中間点でございますので、まずその辺の整理をしていく必要があるかと思っております。

また、その上で、新たな、例えば、サテライトですとか、そういった少人数、あるいはオンラインなどを使っての、単位の認定の仕方なども少しずつ出てきておりますので、そのようなことも含めながら、検討を進めていきたいと考えております。

古屋委員 先ほども申し上げたとおり、5年という日で、本当に具体的に誰かがしっかりと動かしていかないと、もう時間がないのです。

地元にしても、この高校を残してもらいたい。こういう希望も中にはある、地元との関係もあって、そう簡単に、例えば集約するにしても、一緒にするにしても、私立との関係やら様々な課題があるわけでありまして、そのようなことを考えると、早速、教育長、来年にも検討して具体的に進めるよう、ぜひ指示していただきたいと思うのですけれど、教育長はどのようにお考えですか、最後にお聞きします。

降旗教育長 ただいま教育企画室長から答弁申し上げましたが、子供の数が減ってくる中で、高校のこの教育の在り方というものも、オンラインだとかいろいろなものも出てくる中、変わってきているところと認識しております。

先ほど、教育企画室長からも、長期構想がちょうど来年折り返しになってくるというあたりで、今後の高校の在り方も考えていかないといけないという認識は持っております。そういった認識を持ちながら、教育委員会の中で検討を進めていきたいと思っているところであると考えているところでございます。

（学校施設の耐震化について）

菅野委員 学校施設の耐震化についてです。先ほど、県立学校の非構造部材耐震化での答弁の中で、学校本体の耐震化は完了しているという答弁がありました。では、部活動で使う場所の耐震化について、どのように考えているのか、お考えを伺います。

白須学校施設課長 繰り返しの答弁になりますが、建物本体の倒壊を防ぐような耐震化については100%対応しているところでございます。

御指摘の部活動ということで、あらかじめお問い合わせがあったような施設についてですけれども、小規模な施設につきましては、国の建築基準法等によって耐震基準等設けられておりませんので、そのようなところについては、そもそも耐震化することはないと認識しておるところでございます。

菅野委員 すみません。部活動で使う場所と言ったのが、体育館とかではなくて弓道場とか、または部室などを念頭に質問しましたが、確かに耐震基準に満たないよ

うな場所ということではあるかもしれませんが、生徒が実際に使う場所ということでも対象にはならないということで、今後も検討されないのか、その辺はいかがでしょうか。

白須学校施設課長 繰り返しの説明になるのですが、小さな建物等については、そもそも建築基準法で構造計算が義務づけられておりません。構造計算がされていませんので、法令によっても耐震化というような義務づけがされていないことから、本来耐震化という概念がないというか、ただ、こちらのほうでいいかげんな建物を造っているという意味ではないのですけれども、そのような性格の建物であるということは御理解いただければと思います。

菅野委員 そのような基準外の建物というのが、実際、県立学校にどの程度あるかというのは把握をしていらっしゃるのでしょうか。

白須学校施設課長 今、手元に数字を持っていませんが、当然台帳等がありますので数量は把握しております。

菅野委員 生徒が部活動中に災害が起きる可能性はないとは言えないと思います。現に、年明けの能登半島地震でも大災害ということで起きておりますし、そのような中では基準以下に関わらず、耐震化という言葉ではないかもしれませんが、災害時、何かあったときに備えるということが必要だと思えます。そのような観点で、ぜひ検討いただきたいと思えます。

白須学校施設課長 委員御指摘のとおり、学校の施設につきましては、子供たちが一日の大半を過ごす場所でございますので、非常に安全性を確保することは大切だということは十分認識しております。

先ほど説明申し上げましたとおり、基準がないからといって、いいかげんな建物を造っているということは一切ございませんので、引き続きしっかりとした対応を続けていきたいと考えております。

その他

- ・ 本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告並びに調査報告書の作成及び調査報告については委員長に委任された。
- ・ 閉会中もなお継続して調査を要する事件は、配付資料のとおり決定された。

以上

教育厚生委員長 白井 友基